

令和 7 年 10 月 10 日

西原 太郎

受付印)

【①利用申込1号（教育認定） 認定こども園（教育部分）】

利用希望期間	令和 年 月 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで		
利用を希望する施設名	第1希望		(坂田こども園) (西原南こども園) (西原東こども園) (西原こども園) こちらの施設から選んでください。
	第2希望		
	第3希望		
	第4希望		

【②利用申込 2・3号（保育認定） 保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育等】

利用希望期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで			
利用を希望する施設名	第1希望	西原保育園	希望施設に入所できない場合	☐ 希望施設に入所できるまで待つ
	第2希望	西原南こども園		☒ 希望施設以外の入所を希望する
	第3希望		きょうだいで申込みの場合	☐ 同時に同じ施設に入所できる場合のみ利用を希望する
	第4希望			☐ 同時であれば別々の施設でも利用を希望する
	第5希望			☐ 1人だけでも入所を希望する (入所できない児童は同じ施設のみを希望する)
延長保育利用 (18:15~19:15)	☐ 希望する ☒ 希望しない			☐ 1人だけでも入所を希望する (入所できない児童は別の施設でも希望する)

発達支援保育 特別支援教育	☐ 希望する ☒ 希望しない
1年以内の発達検査等の 結果が分かる書類	☐ 有 ☒ 無
障害者手帳等	☒ 有 (身体 <u>療育</u> 精神 / 特児受給者証 / 通所受給者証) ☐ 無
アレルギー	☒ 有 (卵) ☐ 無
疾病・その他	☐ 有 () ☒ 無

以下の点にご注意ください。

- 「教育・保育給付認定申請書兼現況届兼施設利用申込書」は、児童1人につき1枚ずつ提出してください。
- 黒のボールペンまたは黒インクで記入してください。消せるボールペンや鉛筆では記入しないでください。
- 1号・2号の併願はできません。
- 2・3号認定で2名以上申し込む場合、必要書類の原本は最年長クラスの児童に、その他の児童はコピーを添付し提出してください。